

社会貢献型後見人(市民後見人)及び権利擁護サポーターの養成について①

1 社会貢献型後見人(市民後見人)

●市民後見人とは？

弁護士・司法書士・社会福祉士などの資格はもたないものの、必要な知識・姿勢を身につけたうえで、社会貢献精神に基づき、成年後見業務を行う一般の方です。

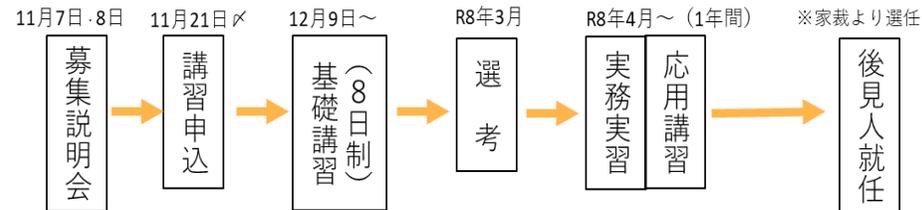
活動内容の例として、被後見人ご本人を訪問して体調や様子を確認するほか、預貯金の払戻しや支払い等の財産管理を行います。

●対象

- ①養成基礎講習の全日程に参加できる方
- ②令和7年4月1日時点で64歳以下の方
- ③区内もしくは隣接地域にお住まいの方
- ④区内で成年後見業務を行う意思のある方
- ⑤他の自治体、団体において後見活動を行っていない方



●スケジュール



2 権利擁護サポーター

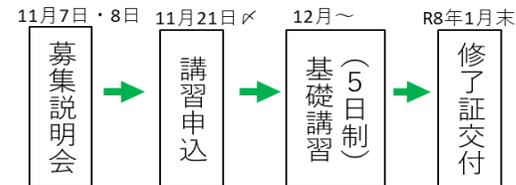
●権利擁護サポーターとは？

認知症や障がいに対する理解を深め、成年後見制度の基礎や意思決定支援の基本的な考え方やサポートのポイントについて養成講習で学んでいただきます。ボランティア等の地域活動への参加や見守り活動などを通して、身近な地域での気づきを関係機関等へつなぐ等の役割を担っていただきます。

●対象

- ①区内もしくは隣接地域にお住まいの方
- ②地域での見守りや支えあい活動に理解がある方

●スケジュール



7年度から
新規



下表「基礎講習」の①～⑤の必須科目を受講いただいた方に
修了証をお渡しします。⑥～⑧は任意で受講可

●基礎講習

	日時	講義内容(予定)		日時	講義内容(予定)
①	12月9日(火) 13:30～16:00	オリエンテーション おた成年後見センターについて 高齢者の理解と対象者理解	⑤	1月13日(火) 13:30～16:00	支援の基本的な視点 ～意思決定支援～ 地域活動プログラムの紹介
②	12月16日(火) 10:00～12:00	障がい者の理解と対象者理解 (知的障がい)	⑥	1月20日(火) 13:30～17:00	本人を支える社会資源 (行政や包括の紹介) コミュニケーション演習
③	12月25日(木) 10:00～12:00	障がい者の理解と対象者理解 (精神障がい)	⑦	1月27日(火) 13:00～17:00	支援者のための法律知識 様々な場面における成年後見人としての対応演習
④	令和8年1月6日(火) 14:00～16:00	成年後見制度の基礎 ～成年後見制度の概要と実践～	⑧	2月3日(火) 13:30～16:00	市民後見人の活動報告 地域福祉権利擁護事業について 効果測定

社会貢献型後見人(市民後見人)及び権利擁護サポーターの養成について②

1 区報による募集 (7/21号、10/11号)

●区報 (7/21号 4面)

身近な地域を支える担い手を募集します

市民後見人(社会貢献型後見人)

社会貢献の意欲を持って、成年後見業務を行う区民を募集します。主な業務は、金銭管理、介護・福祉サービス利用の手続きや契約など、一人で決めることに不安がある方のお手伝いなどです。区の研修を修了し、後見活動メンバー登録後、家庭裁判所からの選任を受けてから、活動が始まります。弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門資格は不要で、必要な知識・姿勢を研修で身に付けます。

まずはあなたの気持ちを聞かせてください



権利擁護サポーター

地域での見守りや支え合い活動に理解や関心のある方を対象に、権利擁護サポーター養成講座を開催します。認知症や障がいに対する理解を深め、成年後見制度の基礎や意思決定支援の基本的な考え方やサポートのポイントについて学びます。



受講者募集説明会を開催します。今後詳細は問合先HPでご案内します。



●区報 (10/11号 3面)

市民後見人・権利擁護サポーター養成講習 受講者募集説明会

市民後見人・権利擁護サポーター養成講習の受講を希望する方へ説明会を開催します。受講をする方は、①か②に必ず参加してください。

- 対 区内か近隣地域に在住の方※市民後見人は令和7年4月1日時点で63歳以下 日①11月7日(金)午後2時~3時30分
- ②11月8日(土)午前10時~11時30分 会 消費者生活センター
- 定 先着各20名 問 問合先へ電話かFAX(記入例参照)。10月14日から受け付け
- 問 福祉管理課調整担当 TEL 5744-1244 FAX 5744-1520

市民後見人は
コチラ



権利擁護
サポーターは
コチラ



2 養成講習募集説明会のチラシの配付・区HP (10/1~)

●社会貢献型後見人(市民後見人)

●権利擁護サポーター

●おおた社協だより105号(2025年10月発行 2・3面)

2 おおた社協だより No.105 2025年10月 秋号

おおた社協だより No.105 2025年10月 秋号 3

おとなも! こどもも! 地域ぐるみで! 福祉に対する理解を深める ~福祉学習の取組~

民生委員・児童委員の取組 ~おとなも体験・学習しています~

矢口地区・瀬田地区では、高齢の方や身体に障がいのある方の日常の動作を疑似体験しました。普段は当たり前に行っていることが難しくなり「今は支える立場の自分も、いずれは支えが必要になることがある」という気づきが生れました。振り返りの場では「自分ができていることを話し合う場面や「この体験を若い人たちにも知ってもらえたら」という声が上がりました。体験を通して得た気づきを今後の活動に活かし、次の世代へ伝えていこうとする姿は、地域に思いやりの輪を広げています。



からだ不自在になることに不安がありましたが、体験を通して少しだけイメージができました。活動に役立てたいと思います。

西六郷小学校での取組

~年間を通じて地域のみなさんと子どもたちの考える力を育てています~

4年生の「総合的な学習」の時間では、福祉について学んでいます。地域の方の協力をいただき、手話・車いす・高齢者などの体験をし、障がいがある方のように生活しているかを伺いました。そこから自分が知りたい課題を決め「調べ学習」を行いました。みんなが暮らしやすいまちづくりを実現できるように、今は学習したことをたくさんの方に知ってもらうための新聞を作っています。



高橋先生

子どもたちは、これから様々な人と出会い関わっていきます。自分の思いとは合わない人もいます。そんなとき、この学習で学んだ様々な立場の方がいることを思い出し、その人の背景や思いを考え、やさしい気持ちで接することができる、といいなと考えています。



▲調べ学習の様子 ▲ユニバーサルデザインと暮らしてな?



▲振り返りワークショップ



▲妊婦体験

田園調布せせらぎ館での取組

~文化施設で体験の機会と新たな手法での学習に挑戦しました~

田園調布せせらぎ館のイベント「せせらぎ2025&マルシェ」で対話型福祉体験を実施しました。妊婦体験と高齢者疑似体験を通して、身体の不自由な体験した後、対話型ワークショップを行っている宮田さん(※ケアデザイナー)を講師に迎え、参加者同士で体験の感想や「もし、身近な人が同じ状況だったらどうするか?」について話し合いました。

参加者からは「道で困っている人がいたら声をかけた」と思った「本人が何を求めているのかを想像し、実際に聞くことが大事だと分かった」等の意見がありました。

※ケアデザイナー……心理的安全性(心の余白)を探求し、ケアにもう一つの選択を生み出すべく活動している。

「小だんのくらしのしあわせ」ってなんだろ? ~お互いを認めあい 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指して~

地域には年代や国籍、病気や障がいの有無などにかかわらず、さまざまな人が暮らしています。その一人ひとりが、自分らしく安心して暮らせるためにはお互いを知り、尊重し合うことが大切です。おとなも子どもも関係なく、みんなが身近な福祉に関する知識や理解を深め、共に生きる力を育めるよう大田区社協はさまざまな取組を行っています。今号では「福祉学習」と「権利擁護支援」の取組についてご紹介します。

権利擁護サポーター

「意思決定支援」という言葉を聞いたことがありますか? 「意思決定支援」とは、認知症や障がい等によって、一人では重要な判断をすることができず、決めることに不安がある方に対し、本人の意向が反映され、自分らしい生活を送ることができるよう支援することです。権利擁護サポーターは、認知症や障がいに対する理解を深めるとともに「意思決定支援」の基本的な考え方やサポートのポイントを学ぶことで、家族や身近な人のちょっとした変化に気づくことができます。大切な人への気づきが、友人や隣人、そして地域へ広がることで、誰もが安心して暮らせるまちを目指しています。



~養成講習修了者の声~



西谷さん 令和6年度修了

「直接人の役に立つ活動をしたい」と思って受講しましたが、結果、自分や家族の今後の生活に必要な知識そのものでした。どこに相談したらいいか迷う際、知識があれば適切な窓口で相談ができます。また、修了後に始めた地域活動では、「ありがとう」と言われることが増え、嬉しく感じています。今は1対1の関わりですが、今後はより多くの人に手助けできるような仕組みが広がっていくとよいと思っています。



江川さん 平成28年度修了(市民後見人)

養成講習を受講して、本人の権利や尊厳の捉え方を改めて考える機会が多くなりました。家族や自分のことも別の側面や視点から考えることができるようになり「自身の課題としての将来の不安が減った」と感じます。また、「自分の意思決定も家族任せっりでいいじゃない」と考えるようになりました。講習でできた仲間との存在は今もよい刺激になっています。

市民後見人(社会貢献型後見人)



成年後見制度において、弁護士や司法書士などの専門家ではなく、養成講習を修了し、家庭裁判所によって選任された成年後見人等のことです。同じ地域で暮らす「市民」という立場から、ご本人に寄り添った支援をすることが期待されています。

NEW 権利擁護サポーター 市民後見人(社会貢献型後見人)

養成講習 受講者募集!

今年度から「市民後見人」の養成だけでなく、さまざまな地域活動で幅広い活躍が期待される「権利擁護サポーター」向けのコースを新設しました!

10月14日~受付開始

【問合せ】 大田区福祉管理課 担当 TEL: 03-5744-1244

NEW 権利擁護サポーター

募集説明会	申込み	基礎講習	修了証交付
11月7日(金) 8日(土)	11月下旬	5日(日)	

※権利擁護サポーター(基礎講習)と市民後見人(社会貢献型後見人)(基礎講習)の5日間は日程・内容は共通です。

募集説明会	申込み	基礎講習	選考	応用講習	実務実習	修了証交付
11月7日(金) 8日(土)	11月下旬	5日(日)			4月から(1年間) 新年度	

市民後見人(社会貢献型後見人)

1 基礎講習受講状況

(1) 受講決定 社会貢献型後見人(市民後見人) 15人
権利擁護サポーター 12人

(2) 講習会場 大田区社会福祉センター 4階 会議室

(3) 基礎講習より一部紹介

令和7年度 大田区社会貢献型後見人養成講習カリキュラム

学年	期	日	時間	科目	講師
令和7年度	1学期	12月9日	13:30~14:00	オリエンテーション(本講習に際する説明、包括的福祉協議会及び社会福祉協議会について)	社会福祉協議会
		12月16日	10:00~12:00	障がい者の理解と対象者理解(知的障がい)	社会福祉士(村上 恵美子)
令和7年度	2学期	12月25日	10:00~12:00	障がい者の理解と対象者理解(精神障がい)	精神保健福祉士(伊藤 幸子)
		1月6日	14:00~16:00	成年後見制度の基礎～成年後見制度の概要と実践～	弁護士(藤田 謙二)
令和7年度	3学期	1月13日	13:30~15:30	支援の基本的な視点～意思決定支援～	社会福祉士(村上 恵美子)
		1月20日	13:30~15:30	本人を支える社会資源(行政や包括の紹介)	区(藤田 謙二)
令和7年度	4学期	1月27日	13:00~15:00	支援のための法律知識	弁護士(藤田 謙二)
		2月3日	13:30~14:15	市民後見人の活動報告	市民後見人(村上 恵美子)
令和7年度	5学期	2月3日	14:15~16:00	地域福祉権利擁護事業について	社会福祉協議会(村上 恵美子)
		2月10日	13:30~14:15	効果測定(小テスト)	社会福祉協議会

令和7年度 大田区社会貢献型後見人養成講習 <基礎講習>

受講者チェックノート

大田区社協のいろは
皆様の力でいっしょに暮らす

社会福祉士 大田区社会福祉協議会
https://www.oto-shokyo.jp/

2 基礎講習 (カリキュラム)

	日程	時間	内容	講師
①	令和7年 12月9日(火)	13:30~ 14:00	オリエンテーション おおた成年後見センターについて	社会福祉協議会
		14:00~ 16:00	高齢者の理解と対象者理解	社会福祉士
②	12月16日(火)	10:00~ 12:00	障がい者の理解と対象者理解 (知的障がい)	大田区手をつなぐ育成会
③	12月25日(木)	10:00~ 12:00	障がい者の理解と対象者理解 (精神障がい)	精神保健福祉士
④	令和8年 1月6日(火)	14:00~ 16:00	成年後見制度の基礎 ～成年後見制度の概要と実践～	弁護士
⑤	1月13日(火)	13:30~ 15:30	支援の基本的な視点 ～意思決定支援～	社会福祉士
		15:30~ 16:00	地域活動プログラムの紹介	区 社会福祉協議会
⑥	1月20日(火)	13:30~ 15:30	本人を支える社会資源 (行政や包括の紹介)	区
		15:30~ 17:00	コミュニケーション演習	社会福祉士
⑦	1月27日(火)	13:00~ 15:00	支援のための法律知識	弁護士
		15:00~ 17:00	様々な場面における成年後見人としての対応演習	司法書士
⑧	2月3日(木)	13:30~ 14:15	市民後見人の活動報告	市民後見人
		14:15~ 16:00	地域福祉権利擁護事業について 効果測定(小テスト)	社会福祉協議会

おおた成年後見センター
令和7年度社会貢献型後見人養成講習

令和7年12月9日

高齢者の理解と
対象者理解(認知症)
～高齢者編～

公益社団法人 東京社会福祉士会
権利擁護センター ばあとなあ東京
認定社会福祉士(高齢分野) 村上恵美子



おおた成年後見センター
令和7年度社会貢献型後見人養成講習

令和7年12月9日

高齢者の理解と
対象者理解(認知症)
～認知症編～

公益社団法人 東京社会福祉士会
権利擁護センター ばあとなあ東京
認定社会福祉士(高齢分野) 村上恵美子

